

R10-001 艇・オール・のルール

Rules for Boat and Oar

艇とオールには、さまざまな規定がある。通常は意識する必要はないが、コーチやレガッタの運営役員は、熟知しておくなくてはならない。

- 艇のレギュレーション Why regulations?

道具を使うスポーツでは、その工夫・進歩が欠かせないが、一方で、ロウイングを人間の競漕とし、工学技術や経済の競走とせず、また安全のために、競漕艇にも規定がある。規定を正しく理解し、違反を回避しよう。規格は、FISAとJARAで一致している(救命具搭載規定を除く)。ただし、国体などの主催者配艇では、規格艇のことや、関連して部品交換などの規定に注意しなければならない。(ここではそれに触れないので、開催要項などを元に、大会ごとのルールを熟知しておく。)

1 ローイングの定義、艇の区分 Basic definition

1.1 基本的な定義

ロウイング(漕艇)は、「舵手付または舵手無しで、一人または複数の漕手の筋力によって、オールを単純な第2のテコとして使い、そして艇の進行方向に背を向けて座り、排水型のポートを推進させること」と定義している。水中翼などは使えない。また、「可動部品の軸を含め、全ての荷重を支える部品は、艇の本体にしっかりと固定されていなければならない、ただし漕手のシートは艇軸方向に沿って動いても良い」と規定している。また、艇の区分も1×から8+まで、基本的な漕手と舵手の組み合わせが明確に規定されており、奇抜な構造は使えない。

1.2 自由度と革新構造の取扱

上述の規定に従う限りは、構造・設計・寸法は制限されないが、一方で「FISA評議会は、競漕付則で、適切な要求を課すことができる。」と規定し、その付則で、「艇と装備の顕著な革新は、FISA国際レガッタ(世界選手権と五輪を含む)での使用を許可される前に、以下の要求を満たさなければならない:a.全ての競技者が利用可能であること(排他的な特許がないこと);/b.常識的な価格であること;/c.全ての競技者に等しい機会があること;/d.安全かつ環境に対し健全であること。」とある。また、その革新は、「評価を受けるため、FISA執行委員会に具申されなければならない。もしそれが上記の条件を満たし使用が認められると判定された場合は、それが世界選手権や五輪で使われる前に、国際レガッタで少なくとも一つのフルシーズンの間、使用されなければならない。艇と装備に、このプロセスに従わないかまたは使用が認められなかった革新を使ったクルーは、競技において失格となるリスクを負う。」とある。

2 バウボール Bow ball

バウボールの装着規定は、よく知られている。バウを同等の保護および視認性を与えるように作ることも許されている。

3 広告表示の規定 Advertisement

オールと艇、レーンナンバプレートへの広告表示の規定がある。(詳細省略)。

4 無線通信機器の搭載不可 Radio Communicator

送信・受信のどちらでも、無線通信機器を搭載・使用できない。なお、競漕規則であるので、練習中での使用は問題ない。

5 表面構造や特殊な物質の使用 Special matter

水やその表面層の物性を改質するような構造(例:リブレット)や物質(例:界面活性剤)をハルに使ってはいけない。

6 最小重量 Minimum weight

艇の「最小重量」が規定されている。オールを除き、必須の装具;リガー、ストレッチャー、スライドを含み、コックスボックス、スピーカ、電子装置の類は含まない。(1×:14kg/2×:27kg/2-:27kg/4+:32kg/4×:52kg/4-:50kg/4+:51kg/8+:96kg)。(固定された付加部品については、みなし重量が決められていて、外さなくても計算される。)

7 安全装備 Safety construction

7.1 シューズを脱げるようにすること

安全のために、シューズが、手を使わなくてもすぐに脱げるような構造になっていなければならない。ヒールコードや、靴紐がすぐに脱げるような構造のことである。(練習安全ガイドラインで、踵が5cm以上上がらないよう拘束することを要求。)

7.2 ブレードの厚さ

安全のため、ブレード端の最小の厚さが規定されている。スイブでは外縁から3mmの位置で厚さ5mm、スカルでは同2mmの位置で3mm以上であること。整形した場合にも、この規定に違反しないよう、注意しなければならない。

7.3 舵手席の開口部

舵手席の開口部を長さ70cm以上とし、また少なくとも50cm以上を、艇と同じ幅に開口しなければならない。また内面をなめらかにし、内幅を制限してもいけない。

7.4 浮力室の分離と浮力規定

浮力室を分離することと、コックピットが満水状態まで浸水しても、シートが5cm以上沈まないだけの予備浮力が要求される。(2005年12月の練習安全ガイドラインで追加された。)

8 分割構造 Sectional construction

イトについて、分割構造が義務付けられている。1つのセクションが11.9m以下でなければならない。

9 生産者銘板 Production Plaque

1998年以降の艇では、製造者名、製造年、設計体重、艇重量を表示する生産者銘板の標示が義務付けられている。

10 レガッタでのオプション装着 Regatta option

世界選手権や五輪で、評議会が、艇に小型カメラなどを載せることを要求できる。